

富士北麓都市計画、都留都市計画、大月都市計画及び上野原都市計画下水道の変更

< 桂川流域下水道 >

平成 21 年度

山 梨 県

富士北麓都市計画、都留都市計画、大月都市計画及び上野原都市計画下水道の変更（山梨県決定）

富士北麓都市計画、都留都市計画、大月都市計画及び上野原都市計画 桂川流域下水道を次のように変更する。

1. 下水道の名称 桂川流域下水道

2. 排水区域

接続する公共下水道	備 考
富士北麓都市計画富士吉田市公共下水道 富士北麓都市計画西桂町公共下水道 都留都市計画都留市公共下水道 大月都市計画大月市公共下水道 上野原都市計画上野原市公共下水道	排水区域面積は、接続する公共下水道の排水区域面積の合計とする。

3. 下水管渠

名 称	位 置	
	起 点	終 点
桂川1号幹線	大月市 梁川町塩瀬字中野	富士吉田市 大字上暮地字五名米倉
桂川2号幹線	大月市 梁川町新倉字カジヤ	上野原市 大字上野原字稲荷原
笹子川幹線	大月市 大月町大月字正之上	大月市 大月町花咲字宮ノ西
桂川1-1号幹線	大月市 大月町駒橋字柳原	大月市 駒橋二丁目字仲下
桂川1-2号幹線	大月市 猿橋町殿上字恋ノ子	大月市 猿橋町殿上字エンマ堂道上
桂川1-3号幹線	大月市 猿橋町殿上字栗山	大月市 猿橋町殿上字東井上下
桂川1-4号幹線	大月市 富浜町富谷字万代原	大月市 富浜町富谷字精進
桂川1-9号幹線	大月市 大月町駒橋字仲山	大月市 大月町御太刀二丁目字御立原

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
松留中継ポンプ場	上野原市大字松留字下馬舟	約 860m ²
川合中継ポンプ場	上野原市大字川合字諏訪原	約 1,300m ²
桂川清流センター	大月市梁川町塩瀬字中野	約 114,200m ²

「区域は計画図表示のとおり」

理由

市町村合併に伴い、排水区域の接続する下水道の名称、下水道管渠及びその他の施設の位置の名称の変更を行うものである。

また、桂川流域下水道の全体計画の見直し（既計画目標年次：平成22年度）により、未整備である笹子川幹線に係る排水区域及び下水道施設（管渠）について、将来を踏まえた施設配置や規模等の再検討の結果、上流部で人口減少等に起因する費用対効果の悪化や下水道が整備されるまでに相当の年月を要すること等から、当該上流部地域においては下水道事業以外の手法により、地域の健全な発達、公衆衛生の向上、及び公共用水域の水質保

全を図ることが望ましく、大月市による排水区域の一部廃止と併せて笹子川幹線の一部廃止を行うものである。

なお、当該変更は下水道の全体計画との整合、及び排水区域の見直しを地元住民の合意のもとに行う地元市町村の公共下水道都市計画決定との整合を図り行うものである。

新旧対照表

新

2. 排水区域

接続する公共下水道	備 考
富士北麓都市計画富士吉田市公共下水道 富士北麓都市計画西桂町公共下水道 都留都市計画都留市公共下水道 大月都市計画大月市公共下水道 上野原都市計画上野原市公共下水道	排水区域面積は、接続する公共下水道の排水区域面積の合計とする。

3. 下水管渠

名 称	位 置	
	起 点	終 点
桂川1号幹線	大月市 梁川町塩瀬字中野	富士吉田市 大字上暮地字五名米倉
桂川2号幹線	大月市 梁川町新倉字カジヤ	上野原市 大字上野原字稲荷原
笹子川幹線	大月市 大月町大月字正之上	大月市 大月町花咲字宮ノ西
桂川1-1号幹線	大月市 大月町駒橋字柳原	大月市 駒橋二丁目字仲下
桂川1-2号幹線	大月市 猿橋町殿上字恋ノ子	大月市 猿橋町殿上字エンマ堂道上
桂川1-3号幹線	大月市 猿橋町殿上字栗山	大月市 猿橋町殿上字東井土下
桂川1-4号幹線	大月市 富浜町宮谷字万代原	大月市 富浜町宮谷字精進
桂川1-9号幹線	大月市 大月町駒橋字仲山	大月市 大月町御太刀二丁目字御立原

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
松留中継ポンプ場	上野原市大字松留字下馬舟	約 860m ²
川合中継ポンプ場	上野原市大字川合字諏訪原	約 1,300m ²
桂川清流センター	大月市梁川町塩瀬字中野	約 114,200m ²

「区域は計画図表示のとおり」



名称変更箇所



位置の変更(一部廃止)箇所

旧

2. 排水区域

接続する公共下水道	備 考
富士北麓都市計画富士吉田市公共下水道 富士北麓都市計画西桂町公共下水道 都留都市計画都留市公共下水道 大月都市計画大月市公共下水道 上野原都市計画上野原町公共下水道	排水区域面積は、接続する公共下水道の排水区域面積の合計とする。

3. 下水管渠

名 称	位 置	
	起 点	終 点
桂川1号幹線	大月市 梁川町塩瀬字中野	富士吉田市 大字上暮地字五名米倉
桂川2号幹線	大月市 梁川町新倉字カジヤ	上野原町 大字上野原字稲荷原
笹子川幹線	大月市 大月町大月字正之上	大月市 大月町真木字青木原
桂川1-1号幹線	大月市 大月町駒橋字柳原	大月市 駒橋二丁目字仲下
桂川1-2号幹線	大月市 猿橋町殿上字恋ノ子	大月市 猿橋町殿上字エンマ堂道上
桂川1-3号幹線	大月市 猿橋町殿上字栗山	大月市 猿橋町殿上字東井土下
桂川1-4号幹線	大月市 富浜町宮谷字万代原	大月市 富浜町宮谷字精進
桂川1-9号幹線	大月市 大月町駒橋字仲山	大月市 大月町御太刀二丁目字御立原

「区域は計画図表示のとおり」

4. その他の施設

名 称	位 置	備 考
松留中継ポンプ場	北都留郡上野原町大字松留字下馬舟	約 860m ²
川合中継ポンプ場	北都留郡上野原町大字川合字諏訪原	約 1,300m ²
桂川清流センター	大月市梁川町塩瀬字中野	約 114,200m ²

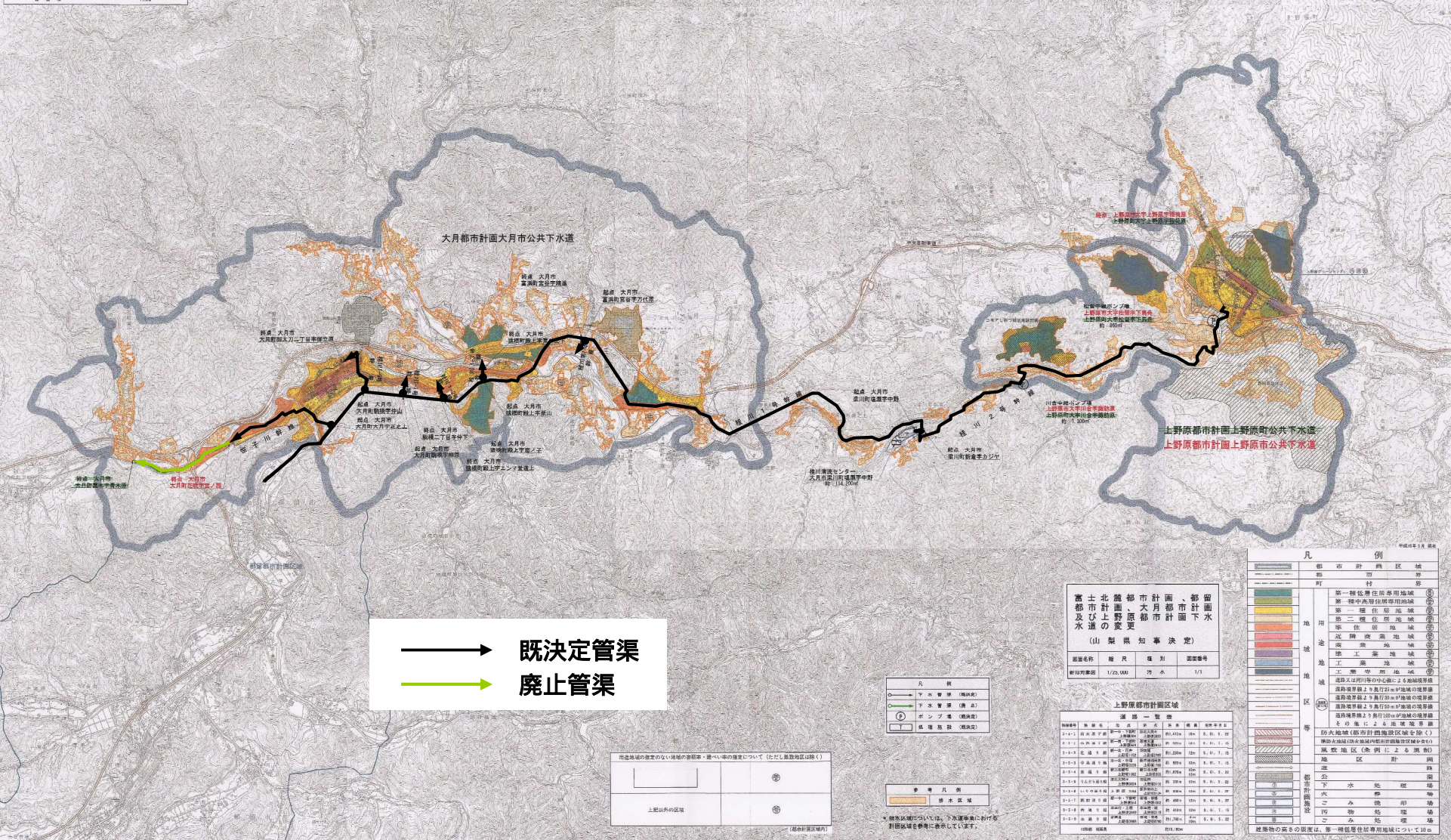
「区域は計画図表示のとおり」

(新旧)大月・上野原都市計画総括図

大月都市計画区域
道基一覧表

路線名	路線長	幅員	計画年度	延長	面積(㎡)	面積(㎡)
3-1-1 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-2 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-3 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-4 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-5 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-6 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-7 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-8 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-9 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-10 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
計				1,500	15,000	15,000

番号	名称	種別	面積(㎡)	所在地
1.1.1	大月公園	公園	1,000	大月市
1.1.2	大月公園	公園	1,000	大月市
1.1.3	大月公園	公園	1,000	大月市
1.1.4	大月公園	公園	1,000	大月市
1.1.5	大月公園	公園	1,000	大月市
計			5,000	



既決定管渠
廃止管渠

用途地域の番号のない地域の番号表・壁の壁の壁について(ただし既設地区は除く)

	⑧
上記以外の区域	⑨

(都市計画区域)

富士北麓都市計画区域、都留市計画区域及び上野原市計画区域の下水道の変更
 (山梨県知事決定)

地区名称	幅員	種別	計画年度
新井町地区	1/25,000	汚水	1/1

上野原都市計画区域

路線名	路線長	幅員	計画年度	延長	面積(㎡)	面積(㎡)
3-1-1 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-2 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-3 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-4 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-5 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-6 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-7 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-8 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-9 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
3-1-10 大月線	1.0	15.0	昭和53年	150	1,500	1,500
計				1,500	15,000	15,000

計画年度 昭和53年

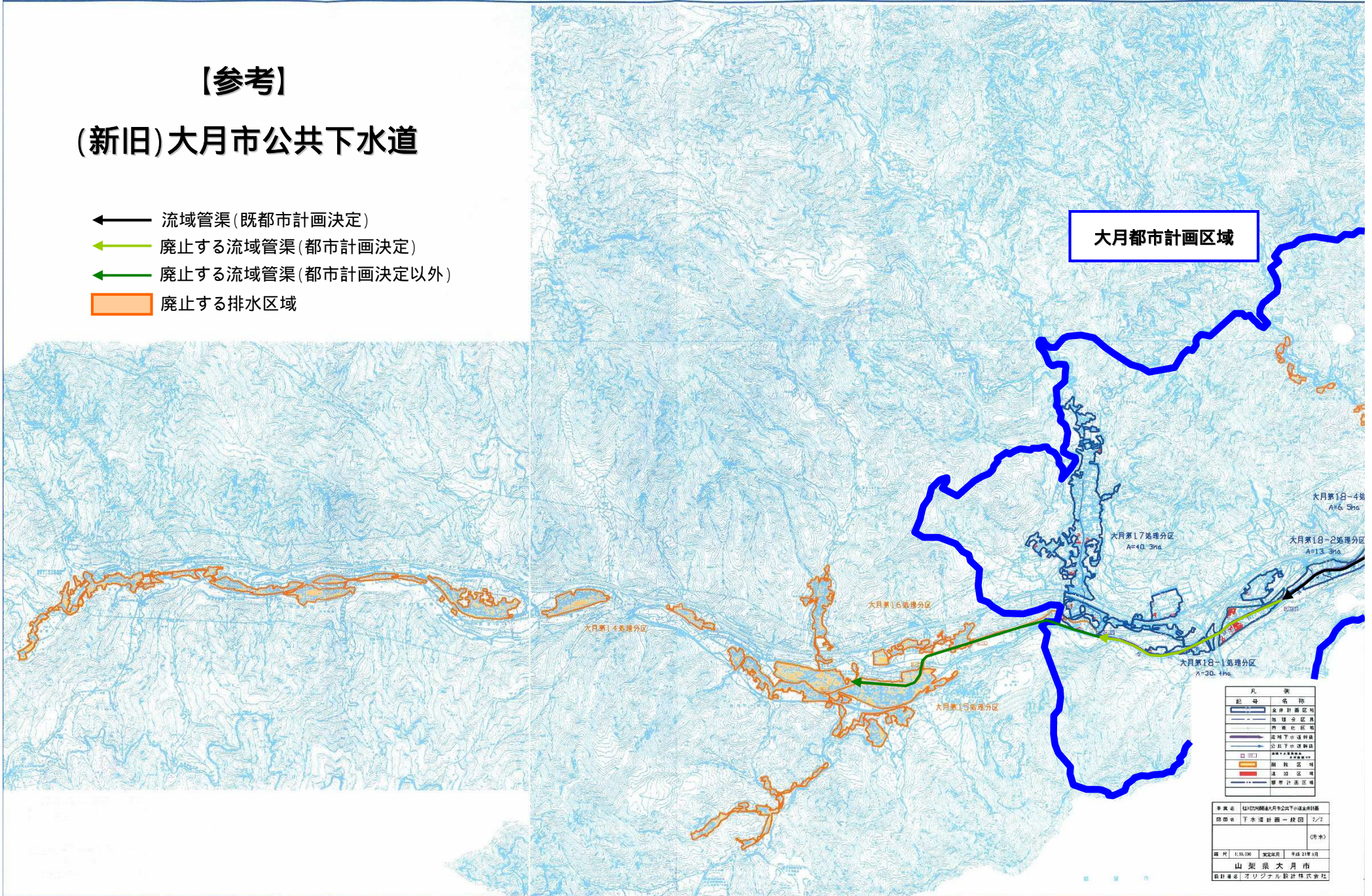
凡例

凡例	説明
○	第一種低層住居専用地域
●	第二種低層住居専用地域
○	第一種中高層住居専用地域
●	第二種中高層住居専用地域
○	第一種住居地域
●	第二種住居地域
○	近隣商業地域
●	商業地域
○	工業地域
●	工業専用地域
○	公共用地
●	公園
○	河川
●	道路
○	鉄道
●	電線
○	境界
●	境界
○	境界
●	境界
○	境界
●	境界

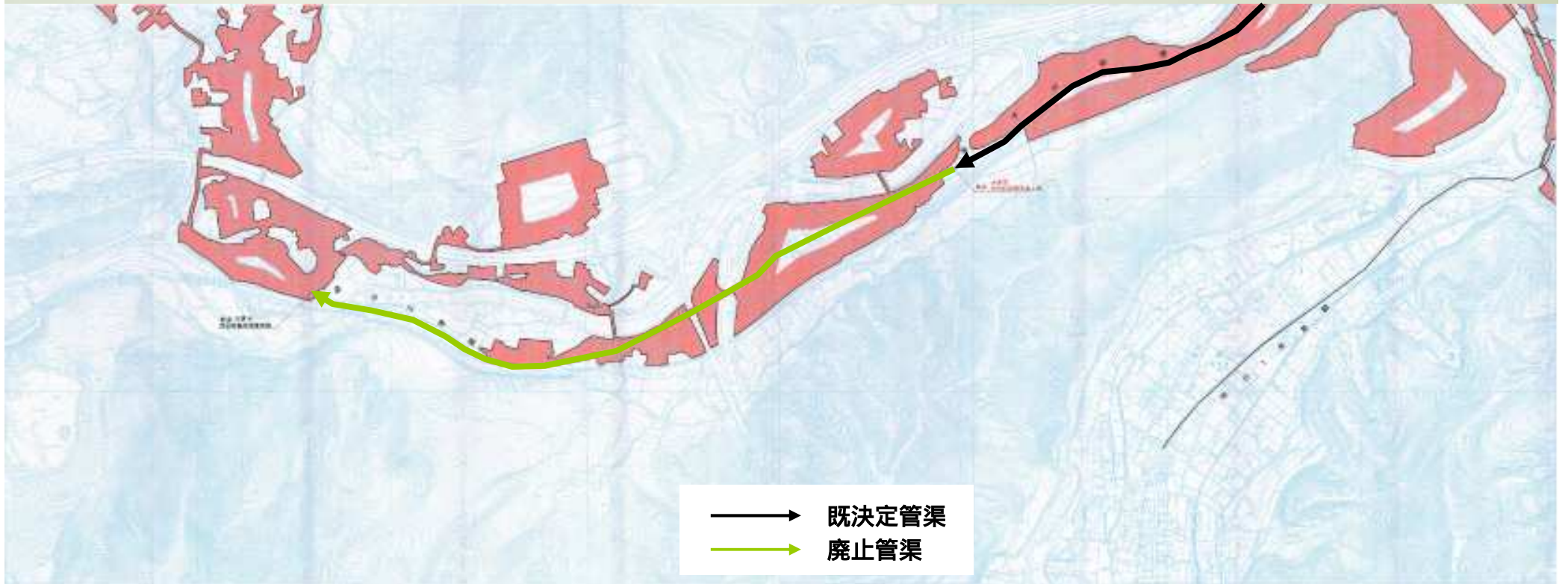
【参考】

(新旧)大月市公共下水道

- ← 流域管渠(既都市計画決定)
- ← 廃止する流域管渠(都市計画決定)
- ← 廃止する流域管渠(都市計画決定以外)
- 廃止する排水区域



計画図(新旧)



都市計画の策定の経緯の概要

富士北麓、都留、大月及び上野原都市計画下水道の変更（桂川流域下水道）

事 項	時 期	備 考
説 明 会	開 催 な し	
	※ ただし、大月都市計画については、個別説明の実施 平成21年 6月26日 午前9時～ 平成21年 7月 1日 午後5時まで (土日を除く)	○ 案の縦覧と窓口対応による ○ 富士北麓、都留及び上野原都市計画については名称変更等であるため個別説明についても開催しない。
公 聴 会	意見書の提出が無く開催中止	○ 大月都市計画について公聴会中止 ○ 富士北麓、都留及び上野原都市計画については名称変更等であるため公聴会は開催しない。
都市・地域整備局長事前協議	必 要 な し	
市町村の意見聴取	平成21年 8月 6日～ 平成21年 8月18日まで	
計画案の縦覧	平成21年 9月 3日～ 平成21年 9月17日まで	縦覧者 0名 意見書 0通 (大月都計のみ)
山梨県都市計画審議会審議	平成21年11月25日(本日)	
国土交通大臣同意	必 要 な し	
都市計画決定告示	平成21年 月 日	